

障害当事者向け車椅子使用者用駐車施設等の ニーズ調査結果について

【自ら運転する車椅子常用者からの代表的なご意見】

- 乗降時にドアを全開とし移乗するために車椅子使用者用駐車施設を利用、利用できない場合はやむを得ず通路等に隣接する区画を利用(安全上の課題)するか近隣の区画を利用する等の対応
- 屋根の設置や傾斜等、出入口までの経路の安全性(ハード)、駐車の支障となるコーン等の設置、駐車施設のバリアフリー情報の提供(ソフト)等について利用上の支障

【介助者が運転する車椅子常用者からの代表的なご意見】

- 乗降時にドアを全開とし移乗するために車椅子使用者用駐車施設を利用、利用できない場合はやむを得ず施設の出入口付近等の安全な場所で乗降した上で介助者が一般区画へ駐車する等の対応
- 屋根の設置や出入口までの経路の安全性、後方の乗降スペース等について利用上の支障

【さまざまな利用対象者からのご意見】

- 車椅子常用者以外にも歩行困難な場合に施設の出入口の付近等に駐車施設を確保するニーズ
- 屋根や安全な乗降場所等の車椅子使用者と同様の利用上の支障
- 介助付きで乗降する場合に、幅が必要となる以外に、後方の植栽・ポール・壁や車止め等が乗降の支障となることから、乗降を安全に行うことのできるスペースの確保が必要。
- 特に地方部では、心のバリアフリーに対する理解やパーキング・パーミット制度の認知等に課題。

【その他の主なご意見】

- 府県等のパーキング・パーミット制度による利用環境の改善を評価しつつ、車椅子使用者用駐車施設以外の区画確保や制度の実効性確保が必要。
- 利用対象者の明確化等による車椅子使用者用駐車施設の適正利用の推進が必要。

車椅子使用者用駐車施設の適正利用の推進(ソフト)

- 常時車椅子使用者をはじめとする乗降に幅の広い区画を必要とする利用対象者を明確化
- 全国的な制度の運用を含む実効性あるパーキング・パーミット制度のあり方について整理
- 利用者の支障とならないようなソフト・ハードの実効性ある不適正駐車対策の取組について整理
- ダブルスペース方式を含む多様な区画の確保や案内表示等による効率的・効果的な利用について整理
- 適正利用の広報啓発や心のバリアフリーの推進 等

車椅子使用者用駐車施設のハードでの対応

- 区画後方のスペースを含む安全な乗降場所や出入口等までの安全な経路の確保等の駐車施設の利用上の支障への対応
- 屋根の設置等の乗降時の支障への対応 等

【現行のガイドラインの位置づけ(建築設計標準の場合)】

- ・ 安全な乗降場所
安全に乗降できるよう、車椅子使用者用駐車施設の他に、建築物の出入口付近に車寄せを設けることが望ましい。
奥行については施設用途に応じて、小型車から車椅子用リフト付福祉車両、バス仕様の奥行きについて検討することが望ましい。
- ・ 安全な経路
車椅子使用者用駐車施設に、車路を横断しないでいくことができるようにする等、安全の確保について工夫することが望ましい。
- ・ 屋根の設置
雨天時の乗降に困難が生じないよう、車椅子使用者の乗降に必要なスペースは屋内に設ける、又は屋外の駐車施設に屋根若しくは庇を設けることが望ましい。